

2025 年 6 月 27 日

604-8437

京都市中京区西ノ京東中合町 81

株式会社 ラクソル

(派 26-300556)

労働者派遣事業におけるマージン率について

平成 24 年 10 月 1 日施行の「改正労働者派遣法」に伴い、令和 7 年度労働者派遣事業報告書（令和 6 年 6 月 1 日～令和 7 年 5 月 31 日）を基に、下記の通り情報を公開いたします。

・派遣労働者の数	1 名（令和 7 年 5 月 31 日現在）
・派遣先の数	1 社（令和 7 年 5 月 31 日現在）
・派遣料金の平均額	29,922 円（1 日 8 時間あたり）
・派遣労働者の賃金の平均額	20,813 円（1 日 8 時間あたり）
・マージン率	30.4%
・教育訓練に関する事項	入社時研修、システム開発設計訓練等
・キャリアコンサルティング相談窓口	075-823-7010

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ・労使協定を締結している（協定書の有効期間終期：令和 8 年 3 月 31 日）
- ・協定労働者の範囲（ソフトウェア作成の業務に従事する従業員）

以上